

# 第 5 章 道 路

## 第 1 節 道路の現況

### 1 道路の現況

#### (1) 高規格幹線道路（高速道路）

県内外との活発な交流を進め、観光振興や産業活動の活性化を図るため、高規格幹線道路ネットワーク整備の重要性は高まっています。

県内で計画されている高速道路の延長約 362 kmのうち、平成 27 年度末時点の供用延長は約 309 km、供用率は 85%で、全国平均とほぼ同等の整備水準となっています。

県内の路線別の整備状況については、鹿角市、小坂町を通過する東北縦貫自動車道（東北自動車道）41.8 kmが昭和 61 年までに全線供用され、岩手県境から秋田市を經由し、潟上市に至る東北横断自動車道（秋田自動車道）98.5 kmも平成 9 年までに供用されています。

山形県境から県内沿岸部の主要都市を經由し、小坂 JCT で東北自動車道に接続する日本海沿岸東北自動車道約 184 kmについては、平成 27 年度末までに約 142 kmが供用し、平成 27 年度に二ツ井白神から小繋間の約 6 kmで事業着手したことにより、日沿道全線の事業着手に至っています。

東北中央自動車道は約 38 kmのうち、雄勝こまち IC から横手 IC までの 26.7 kmが平成 9 年までに供用を開始し、現在は雄勝こまち IC から上院内間の 6.7 kmで事業が進められていますが、県境部の約 4 kmで事業着手に至っていません。

今後も引き続き、高速道路ネットワークの早期完成を国に働きかけてまいります。

#### (2) 一般国道

国道は、主要都市間の連絡強化や高度医療施設へのアクセス機能の向上など、県民生活に欠くことのできない主要幹線道路として整備が進められております。

県内には、国が管理する 7 号・13 号・46 号の 3 路線と県が管理する 101 号から 454 号までの 14 路線があります。そのうち県が管理する国道の延長は 872 kmで、約 94%は整備済道路となっています。

#### (3) 都道府県道

県道は、通勤・通学・通院など、地域の生活圏単位での交流を活発化させるほか、日常生活における安全・安心の確保や利便性を向上させるため整備が進められています。

県内には 186 路線、延長 2,370 kmの県道があり、そのうち約 75%は整備済道路となっています。

#### (4) 市町村道

市町村道は、最も身近な日常生活道路であることから、路線数も非常に多く、その道路延長も県全体の 84%を占めています。

しかしながら、幅員が狭かったり、舗装されていない道路も多く、整備率は約 20%程度にとどまり、生活に密着した道路でありながら整備が遅れている現状にあります。

### ◆ 道路の整備状況

| 道 路 区 分   | 路線数<br>(箇所) | 延 長<br>(km) | 路 面 別       |        |             |        | 構 成 別              |            |            |              |            |
|-----------|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|--------------------|------------|------------|--------------|------------|
|           |             |             | 整 備 済       |        | 舗 装 済       |        | 道路部<br>延 長<br>(km) | 橋 梁        |            | トンネル         |            |
|           |             |             | 延 長<br>(km) | 率(%)   | 延 長<br>(km) | 率(%)   |                    | 橋数<br>(箇所) | 延長<br>(km) | トンネル<br>(箇所) | 延長<br>(km) |
| 一 般 道 路 計 | 43,036      | 23,638      | 6,982       | 29.5%  | 16,465      | 69.7%  | 23,372             | 11,636     | 216        | 158          | 49         |
| 国 県 道     | 203         | 3,689       | 3,034       | 82.2%  | 3,598       | 97.5%  | 3,549              | 2,503      | 99         | 112          | 40         |
| └ 一般国道    | 17          | 1,319       | 1,264       | 95.8%  | 1,319       | 100.0% | 1,243              | 998        | 47         | 71           | 29         |
| └┐ 国直轄    | 3           | 447         | 447         | 100.0% | 447         | 100.0% | 422                | 271        | 16         | 20           | 9          |
| └┐ 県管理    | 14          | 872         | 817         | 93.7%  | 872         | 100.0% | 821                | 727        | 31         | 51           | 20         |
| └ 県 道     | 186         | 2,370       | 1,770       | 74.7%  | 2,279       | 96.2%  | 2,306              | 1,505      | 52         | 41           | 11         |
| 市 町 村 道   | 42,833      | 19,949      | 3,948       | 19.8%  | 12,867      | 64.5%  | 19,823             | 9,133      | 117        | 46           | 9          |

※ 道路幅員が 5.5m 以上の道路を整備済としています。  
四捨五入の関係で合計が合わない場合もあります。

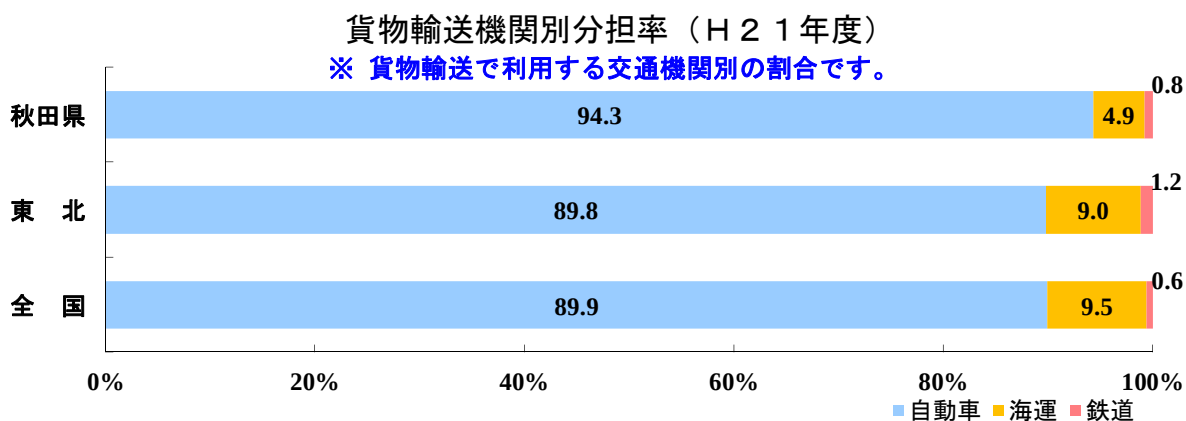
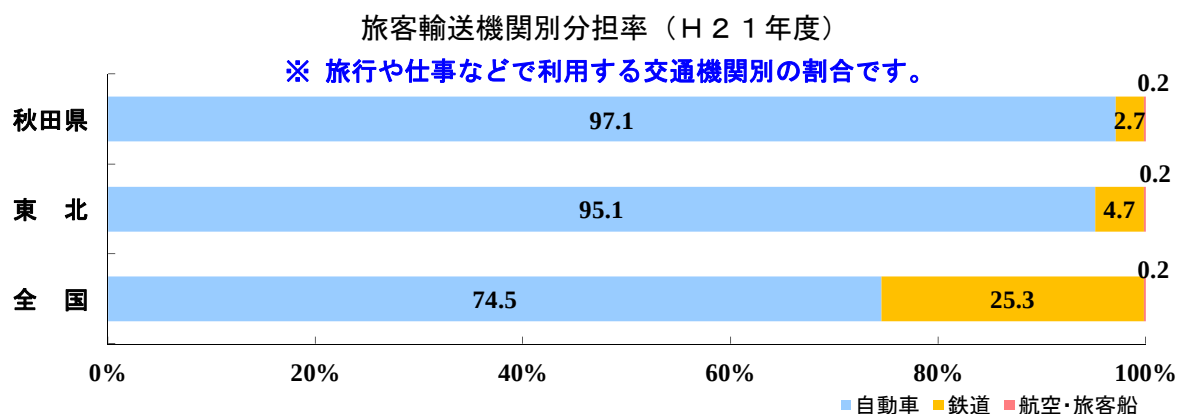
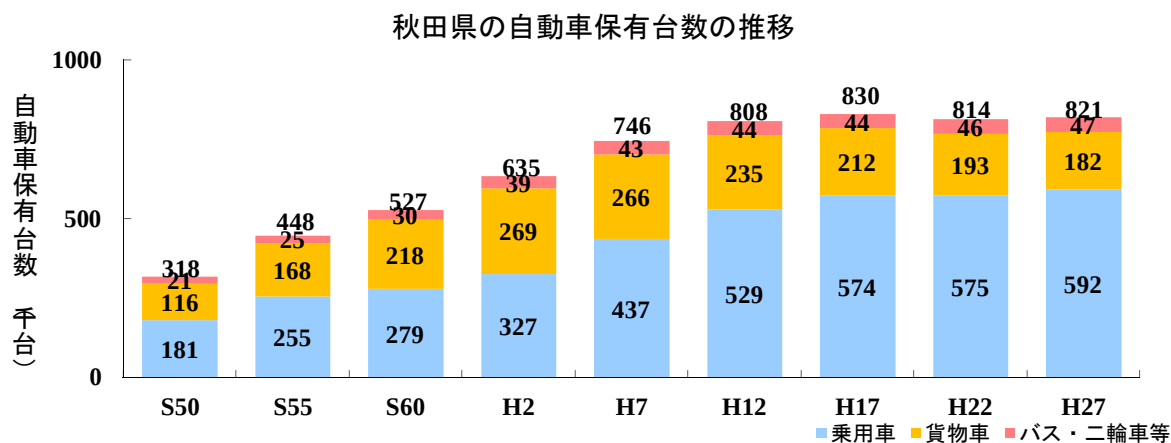
※ 道路現況調書より（平成 27 年 4 月 1 日現在）

## 2 道路整備の必要性

### (1) 県民生活を支える自動車交通

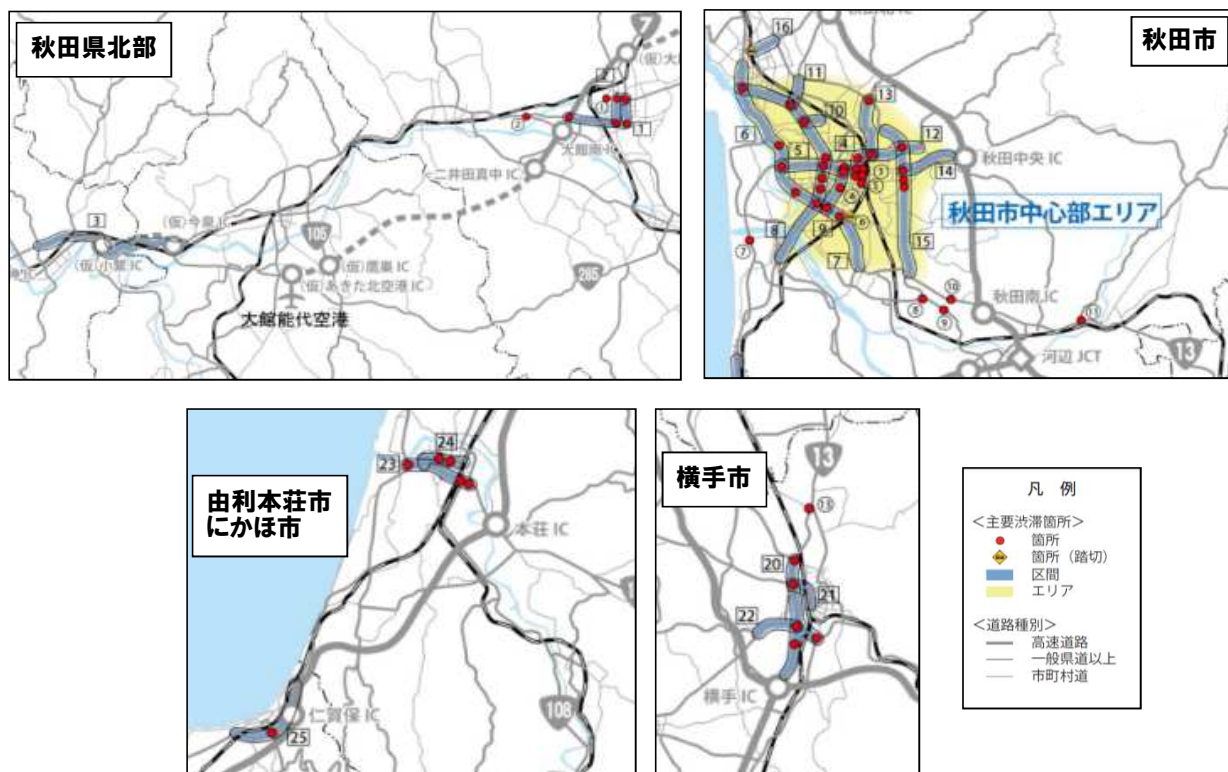
本県の自動車保有台数は、昭和50年から40年間で約2.6倍の821千台となっており、100世帯当たりの乗用車保有台数も138台と公共交通機関が発達した東京近郊地域の71台（東京、埼玉、神奈川、千葉の平均）と比べ約1.9倍と大幅に上回っています。

また輸送機関別の分担率も旅客、貨物ともに自動車の割合が全国平均と比べ非常に高く、このことから本県において、日常生活及び経済活動を支えるために、自動車が必要不可欠であると言えます。



## (2)依然として残る渋滞箇所

県内には都市部を中心に渋滞箇所が集中しており、特に秋田市においては混雑区間・箇所が面的に広がり、複数路線に跨がり多くの渋滞箇所が存在しております。



※資料 秋田県主要渋滞箇所図（一般道路）より一部抜粋  
東北地方整備局秋田河川国道事務所  
URL:<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>

## (3)冬期交通の円滑化

本県は、全国でも有数の豪雪県で、冬期は積雪や凍結などにより事故の危険性が高まるほか、通勤時間帯を中心に著しい交通渋滞が発生しております。

また、県境・郡境の峠部を中心に、多くの冬期通行止め区間があります。

（冬期通行止め区間：58区間、約396km）



## (4)安全・安心の確保

県では、通学路を中心に歩道の整備を進めておりますが、整備を要する区間が多数残っており、整備が急がれております。

また、平成25年8月に発生した大雨による災害では、県北部及び仙北管内において多くの路線で全面通行止めが発生し、お盆の帰省ラッシュと観光シーズンが重なる時期であったために、多方面に深刻な影響が及びました。

大雨や地震などの災害に対応するため、落石崩壊危険箇所の定期的な点検を実施するとともに、防災対策工事を進めておりますが、整備率は依然として低い水準となっております。

さらに、昭和50年以前に整備された橋梁の老朽化が顕著となってきたことから、平成21年度に制定した「秋田県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、大きな損傷が発生する前に手当てる「予防保全型」の管理を行い、今後増加していく老朽化橋梁に対応しております。

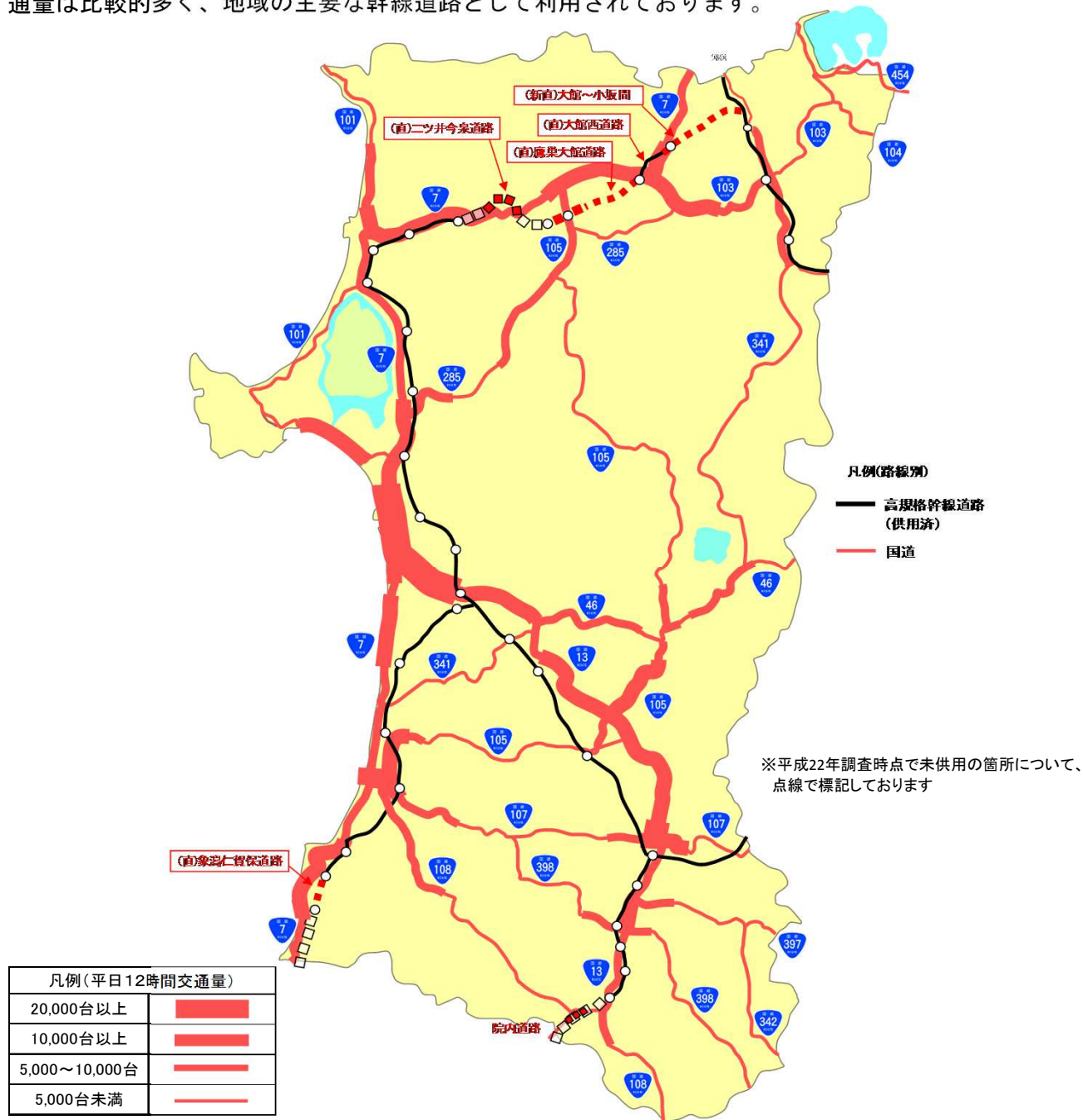
このように、日常的な安全・安心の確保を図るため、歩道の整備や防災対策、また、各種道路施設の適切な保全が必要となっております。

### 3 交通量図

下図は県内幹線国道の交通量（平成22年度調査実施）を図表化したものです。

国道7号・13号については、ほぼ全区間において交通量が1万台以上であり、地域間交流を支える大動脈となっております。

また、国道7号・13号を補完する県管理国道（通称3桁国道）も、各中核都市周辺での交通量は比較的多く、地域の主要な幹線道路として利用されております。



#### ◆県内交通量ベスト10

(平日・24時間交通量)

| No | 路 線 名    | 交 通 量  | 観 測 地 点      |
|----|----------|--------|--------------|
| 1  | 一般国道13号  | 43,357 | 秋田市卸町一丁目     |
| 2  | 一般国道7号   | 43,011 | 秋田市川尻町大川反    |
| 3  | 秋田天王線    | 39,985 | 秋田市泉登木       |
| 4  | 秋田昭和線    | 34,763 | 秋田市上北手百崎内山   |
| 5  | 秋田停車場線   | 30,641 | 秋田市山王七丁目     |
| 6  | 一般国道101号 | 24,187 | 男鹿市船越内子      |
| 7  | 秋田北インター線 | 23,939 | 秋田市外旭川神宮田    |
| 8  | 秋田北野田線   | 23,573 | 秋田市手形字西谷地    |
| 9  | 一般国道105号 | 21,368 | 由利本荘市川口字上菖蒲崎 |
| 10 | 秋田御所野雄和線 | 18,728 | 秋田市仁井田字中新田   |

資料：平成22年度道路交通センサス



## 第2節 道路の整備

### 1 秋田県道路整備計画

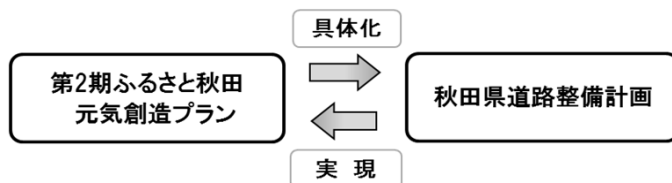
#### 1 策定の目的

##### ◆「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進

県では、第2期ふるさと秋田元気創造プランにおいて、住民の生活や経済活動、地域間の交流等を支える道路ネットワークの整備を重点戦略に掲げています。

本計画は、プランに掲げている重点戦略を着実に推進するために、各道路の性格や役割を整理した上で、道路ネットワークを具体化し、道路整備の方向性を示しています。

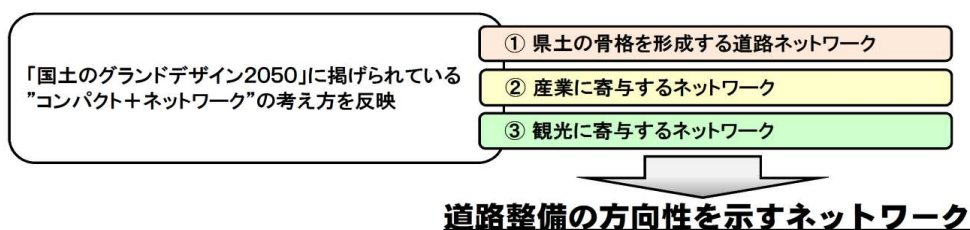
##### ◆「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」を推進



#### 2 道路整備の方向性

国では、本格的な人口減少社会の到来を見据えた「国土のグランドデザイン2050」を公表し、「コンパクト+ネットワーク」の考え方を打ち出しています。

本計画ではこれを踏まえ、プランに掲げている重点戦略である「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」など、道路整備の方向性を道路ネットワークの形で整理しています。



### ■ 道路ネットワークの定義

#### ① 県土の骨格を形成する道路ネットワーク

(1) 高速道路ネットワークの早期完成

イ) 高速道路

(2) 高速道路を補完する幹線道路ネットワークの形成

イ) 地域高規格道路

ロ) 直轄国道

(3) 地域間ネットワークの構築

イ) 秋田都市圏と各二次生活圏中心都市を結ぶネットワーク

ロ) 二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク

(4) 生活道路の機能強化

イ) 二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク

ロ) 隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク

#### ② 産業に寄与するネットワーク

○ 工業団地・商業施設と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク

○ 高速道路、直轄国道、県管理国道も対象 ※ただし、冬期閉鎖区間は除く。

#### ③ 観光に寄与するネットワーク

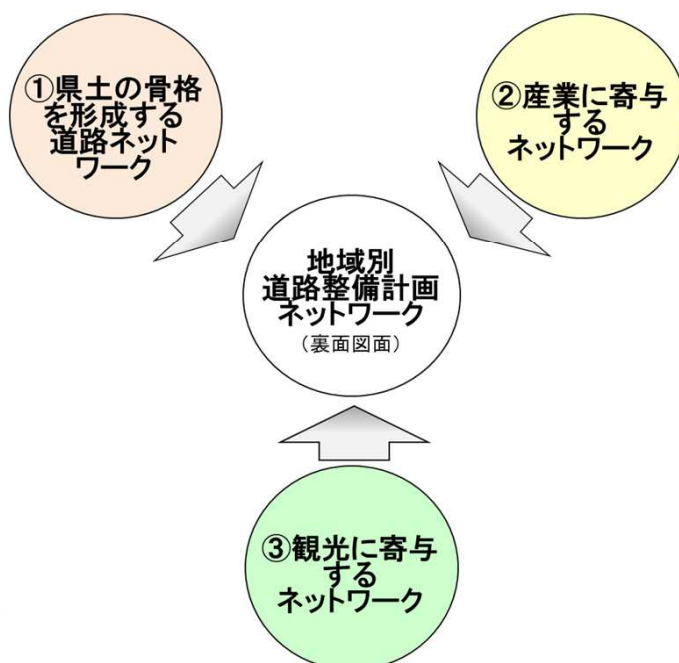
○ 観光地と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク

○ 高速道路、直轄国道、県管理国道も対象 ※ただし、県管理国道は、県際道路を対象とする。

### ■ 地域別道路整備計画

#### ◆3つのネットワークを重ね合わせ、 地域別の道路整備ネットワークを構築

8地域振興局ごとに



# 地域別道路整備計画ネットワーク

## 県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

## 山本地域の課題

- 世界遺産白神山地への観光誘導
- 秋田県北部エコタウン計画の推進
- 能代港を活かした産業活性化

## 山本地域の道路整備の施策

- ✓ 白神山などの観光ルートの確保
- ✓ 青森県や隣接地域へのアクセス道路の機能強化
- ✓ 港湾や工業団地へのアクセス向上

## 秋田地域の課題

- 男鹿半島等の観光集客力の強化
- 県内各地域との接続強化
- 秋田港・秋田空港の利便性向上

## 秋田地域の道路整備の施策

- ✓ 男鹿半島等の観光ルートの整備
- ✓ 地域間交流を拡大する道路の整備
- ✓ 港湾、空港アクセス道路の強化

## 北秋田地域の課題

- 秋田県北部エコタウン計画の推進
- 大館能代空港の利便性向上
- 森吉山などの観光活性化

## 北秋田地域の道路整備の施策

- ✓ 高速道路や地域高規格道路の整備推進
- ✓ 隣接地域アクセス道路の機能強化
- ✓ 空港アクセス道路の整備推進
- ✓ 産業拠点・観光地へのアクセス強化

## 鹿角地域の課題

- 魅力と活力ある観光地域づくり
- 秋田県北部エコタウン計画の推進
- 青森・岩手方面との交流拡大

## 鹿角地域の道路整備の施策

- ✓ 十和田・八幡平等の観光ルートの整備
- ✓ 隣接地域アクセス道路の機能強化
- ✓ 県際広域物流ルートの確立

## 仙北地域の課題

- 県北方面との交流拡大
- 農業など地域産業の活性化
- 角館・田沢湖の集客力向上

## 仙北地域の道路整備の施策

- ✓ 地域高規格道路等の整備推進
- ✓ 岩手・山形方面との交流拡大のための整備促進
- ✓ 角館・田沢湖を中心とした観光アクセスルートの整備

## 平鹿地域の課題

- 岩手県、山形県との交流拡大
- 旧市町村間の交流促進
- 高次医療施設へのアクセス強化
- 農商工連携による地域産業の活性化

## 平鹿地域の道路整備の施策

- ✓ 県際広域物流ルートの確立
- ✓ 幹線道路網の整備による地域間移動の円滑化
- ✓ 高次医療機関に接続する道路の整備

## 雄勝地域の課題

- 山形・宮城・岩手方面との交流拡大
- 温泉資源等の集客力強化
- 農産物の販路拡大

## 雄勝地域の道路整備の施策

- ✓ 高速道路やこれにアクセスする道路の整備促進
- ✓ 栗駒国立公園などの観光アクセスルートの強化
- ✓ 県際道路整備による物流の効率化

秋田地域 市街地部拡大図



## 由利地域の課題

- 地域産業連携による活性化
- 埋立海運橋による環道型観光の確立
- 沿岸部と内陸地域との交流拡大

## 由利地域の道路整備の施策

- ✓ 高速道路等の整備促進
- ✓ 鳥海山を中心とした観光アクセスルートの整備
- ✓ 産業・広域物流ルートの整備

| 凡 例 |                                                                    |
|-----|--------------------------------------------------------------------|
|     | 高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク                                          |
|     | 3テーマ<br>「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」<br>「産業に寄与するネットワーク」<br>「観光に寄与するネットワーク」 |
|     | 2テーマ<br>「観光に寄与するネットワーク」<br>「観光に寄与するネットワーク」                         |
|     | 1テーマ<br>「観光に寄与するネットワーク」                                            |

注) 今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なりにより、整備の優先順位が決まるものではありません。

| 凡 例    |         |
|--------|---------|
| 役 所    |         |
|        | 県庁      |
|        | 市役所     |
|        | 役場      |
|        | 総合支所    |
| 産 業    |         |
|        | 工業団地    |
|        | 大規模集客施設 |
| 観 光    |         |
|        | 道の駅     |
|        | 温泉地     |
|        | その他     |
| 救急医療機関 |         |
|        | 三次      |
|        | 二次      |

| 凡 例 |        |
|-----|--------|
|     | 高速自動車道 |
|     | 一般国道   |
|     | 主要地方道  |
|     | 一般県道   |
|     | 広域農道   |
|     | その他市道等 |
|     | 市町村境   |
|     | 旧市町村境  |
|     | 二次生活圏  |



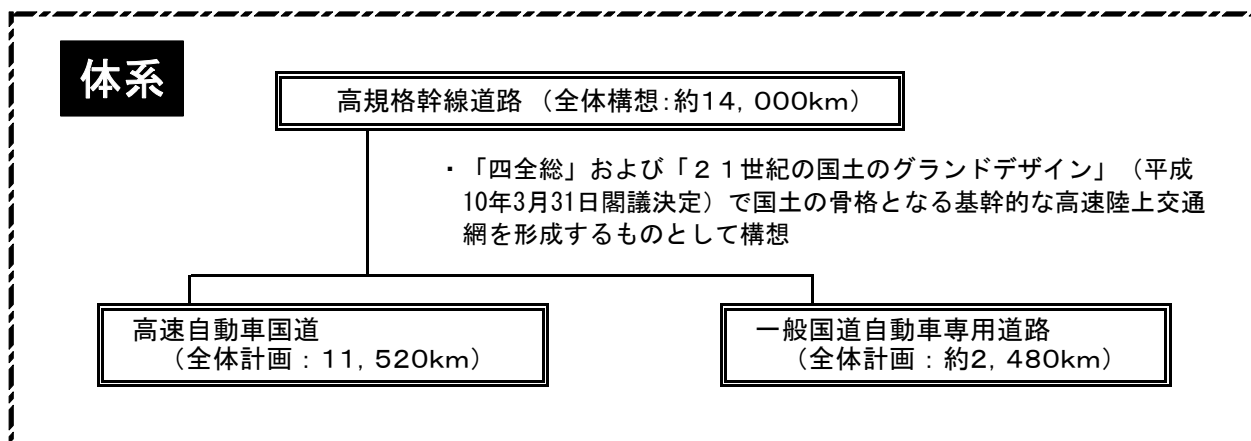
## 2 高規格幹線道路

### (1) 高規格幹線道路網計画

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。

昭和62年6月26日の道路審議会答申に基づき、同年6月30日、建設大臣（当時）が、約14,000kmの高規格幹線道路網計画を決定したほか、「第四次全国総合開発計画」（昭和62年6月30日閣議決定）においても“交流ネットワーク構想”を推進するため、次のとおり位置付けられています。

「全国的な自動車交通網を構成する高規格幹線道路網については、高速交通サービスの全国的な普及、主要拠点間の連絡強化を目標とし、地方中枢・中核都市、地域の発展の核となる地方都市及びその周辺地域等からおおむね1時間程度で利用が可能となるよう、およそ14,000kmで形成する。」



### (2) 高速自動車国道の整備状況

|        | 全 国      |     | 秋 田 県 |     |
|--------|----------|-----|-------|-----|
|        | 延 長      | 供用率 | 延 長   | 供用率 |
| 全体計画   | 11,520km | —   | 362km | —   |
| H21末供用 | 8,361km  | 73% | 276km | 76% |
| H23末供用 | 8,803km  | 76% | 278km | 77% |
| H27末供用 | 9,428km  | 82% | 309km | 85% |

※高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路（A'路線）の供用延長含む

平成25年11月30日 東北自動車道と日本海沿岸東北自動車道が連結【写真：小坂JCT周辺】



### (3) 秋田県の高規格幹線道路の概要

本県の高規格幹線道路は、東北自動車道が昭和61年7月に開通して以来、着実に整備が進められ、平成9年6月には東北中央自動車道の「湯沢IC～横手IC」が開通、同年11月には秋田自動車道「北上JCT～昭和男鹿半島IC」が全線開通し、県内の高規格幹線道路網が整い始めました。

以降、順調に供用がなされ、最近では平成25年度に日本海沿岸東北自動車道「大館北IC～小坂JCT」間が開通し同路線が東北自動車道と直結することになりました。また、平成27年度には同じく「象潟IC～金浦IC」間が開通し、平成27年度末段階の供用率は85%となっています。

現在、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として、日本海沿岸東北自動車道では「遊佐象潟道路」「ニツ井今泉道路」「鷹巣大館道路」、東北中央自動車道では「院内道路」(下院内～上院内)が事業中であるほか、日沿道「ニツ井白神～あきた北空港」間の一部区間については、「鷹巣西道路」として県施工で事業が進められております。

また、平成27年度には日沿道「ニツ井白神～小繋」間と東北中央道「横堀道路」が新たに事業化しており、事業未着手区間としては日沿道「及位～上院内」間(山形県区間含む)を残すのみとなり、県内高速道路ネットワークの完成が目に見えてきました。

#### 【全国の整備状況】 H28. 4. 5現在 ※一般国道自動車専用道路(B路線)含む

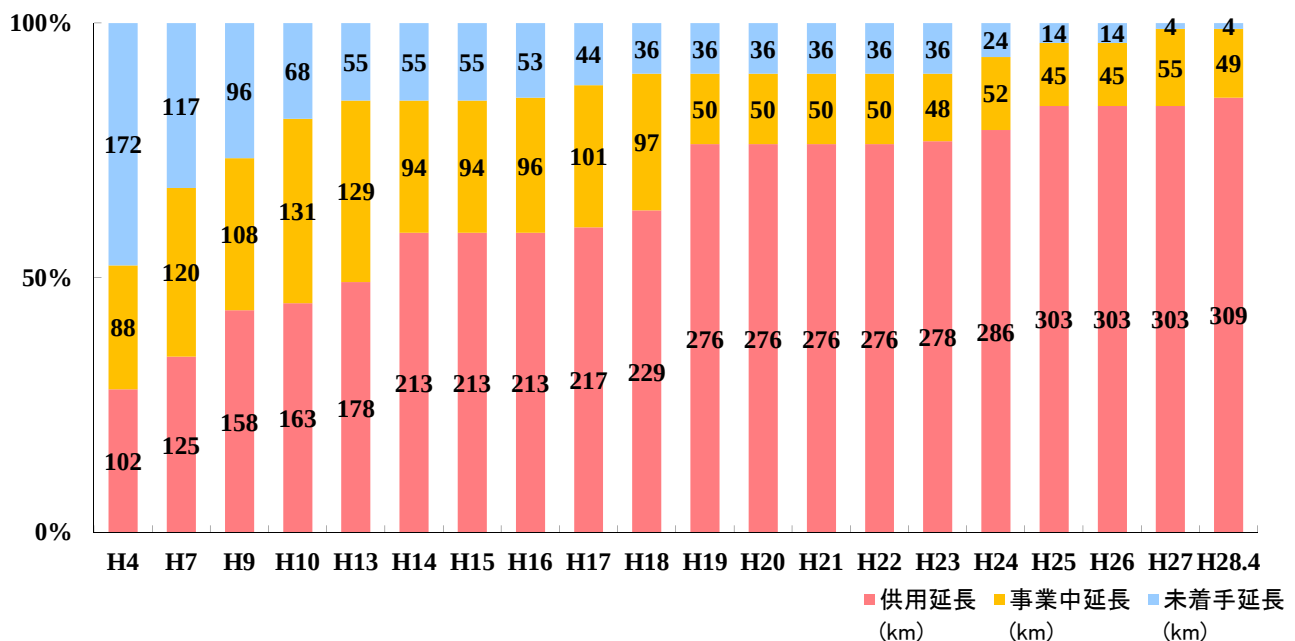
| 区 分 | 計画総延長     | うちH27末    | 供用率 | 備 考                         |
|-----|-----------|-----------|-----|-----------------------------|
|     |           | 供用延長      |     |                             |
| 全 国 | 14,000 km | 11,266 km | 80% | (A)+(A')路線：9,649/11,520=84% |
| 東 北 | 2,196 km  | 1,683 km  | 77% | 東北のみH26.4現在                 |
| 秋 田 | 362 km    | 309 km    | 85% |                             |

#### 【県内の路線別整備状況】 H28. 4. 1現在

| 路 線 名       | 路線延長     | 供用延長   | 事業中延長 | 未着工延長 | 備考        |
|-------------|----------|--------|-------|-------|-----------|
| 東北自動車道      | 42 km    | 42 km  | —     | —     | S58～S61開通 |
| 秋田自動車道      | 99 km    | 99 km  | —     | —     | H9全線開通    |
| 日本海沿岸東北自動車道 | 約 184 km | 142 km | 42 km | —     |           |
| 東北中央自動車道    | 約 38 km  | 27 km  | 7 km  | 4 km  |           |
| 合 計         | 約 362 km | 309 km | 49 km | 4 km  |           |

注) 四捨五入により合計値が合わない場合もある。

### 秋田県の高規格幹線道路の推移





平成２８年４月現在、県内の高規格幹線道路の整備状況は以下のとおりです。

[高速自動車国道]

事業主体：国土交通省

| 道路名             | 区 間    | 延 長    | 基本計画     | 事業着手年     | 供用済延長  | 備 考         |
|-----------------|--------|--------|----------|-----------|--------|-------------|
| 日本海沿岸<br>東北自動車道 | 本荘～岩城  | 21.6km | H1.2.27  | H9.12.25  | 21.6km | H19.9.17供用  |
|                 | 大館北～小坂 | 14.5km | H3.12.20 | H10.10.25 | 14.5km | H25.11.30供用 |

※新直轄方式

両区間とも、当初は日本道路公団による有料道路事業として整備が進められていましたが、平成１５年度から新直轄方式により国土交通省が整備を進めてきました。

[高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路]

A'路線とも呼ばれ、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施行するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。  
以下の箇所で事業が行われています。

事業主体：国土交通省（鷹巣西道路のみ県事業で実施）

| 区 分             | 路線名   | 道路名              | 区 間              | 延長     | 着手<br>年度 | 供用済<br>延長 | 備 考                                             |
|-----------------|-------|------------------|------------------|--------|----------|-----------|-------------------------------------------------|
| 日本海沿岸<br>東北自動車道 | 国道7号  | 遊佐象潟道路           | 遊佐～象潟            | 17.9km | H25      | —         | 県内延長 L=9.9km                                    |
|                 |       | 象潟仁賀保道路          | 象潟～仁賀保           | 13.7km | H17      | 13.7km    | H24.10.27 金浦～仁賀保 供用<br>H27.10.18 象潟～金浦 供用       |
|                 |       | 仁賀保本荘道路          | 仁賀保～本荘           | 12.5km | H12      | 12.5km    | H19.9.17 にかほ市両前寺～本荘 供用<br>H24.10.27 残区間1.3km 供用 |
|                 |       | 琴丘能代道路           | 琴丘森岳～<br>二ツ井白神   | 33.8km | S58      | 33.8km    | H19.8.12 全線供用                                   |
|                 |       | (二ツ井白神～小繋)       | 二ツ井白神～<br>小繋     | 約6km   | H27      | —         | ※現道活用区間であり、交通安全事業により整備                          |
|                 |       | 二ツ井今泉道路<br>鷹巣西道路 | 小繋～<br>あきた北空港    | 11.5km | H24      | —         | 鷹巣西道路は(一)大館能代空港西線                               |
|                 |       | 鷹巣大館道路           | あきた北空港～<br>二井田真中 | 13.9km | H17      | —         | 鷹巣～二井田真中:H28供用予定<br>あきた北空港～鷹巣:H29供用予定           |
|                 |       | 大館西道路            | 二井田真中～<br>大館北    | 8.8km  | S57      | 8.8km     | H25.11.30 全線供用                                  |
| 東北中央<br>自動車道    | 国道13号 | 湯沢横手道路           | 雄勝こまち～<br>横手     | 26.7km | S59      | 26.7km    | H19.8.26 全線供用                                   |
|                 |       | 横堀道路             | 下院内～<br>雄勝こまち    | 3.7km  | H27      | —         |                                                 |
|                 |       | 院内道路             | 雄勝町院内            | 3.0km  | H15      | —         | H28供用予定                                         |

[県内の未着手区間]

| 道 路 名    | 区 間        | 延 長  | 予定路線  | 基本計画 | 備 考 |
|----------|------------|------|-------|------|-----|
| 東北中央自動車道 | 県境～<br>上院内 | 約4km | S62.9 | —    |     |

# 秋田県高規格幹線道路網図

H28. 4月現在

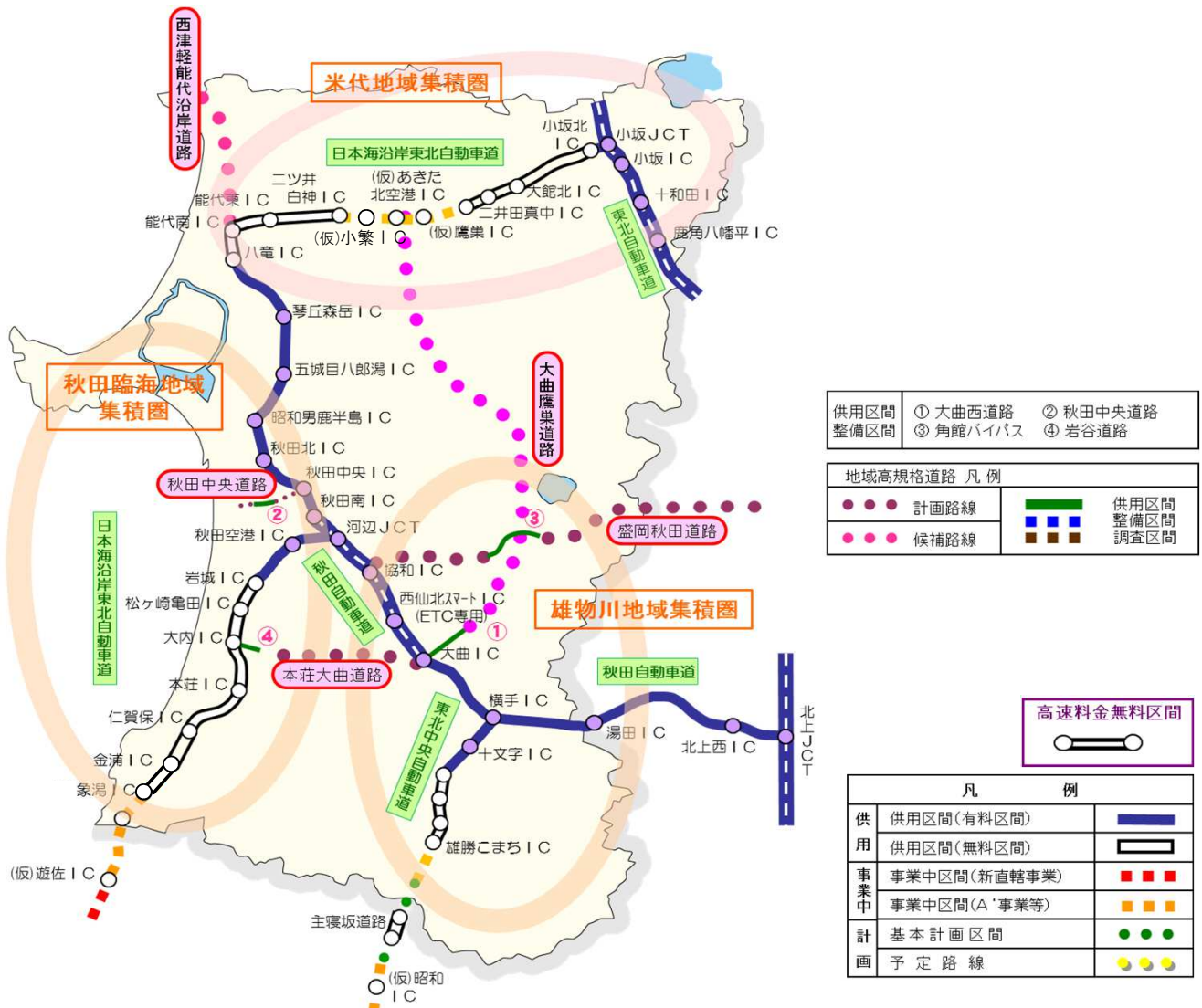


### 3 地域高規格道路

少子高齢化が急激に進み人口が減少している当県が、活力を生み出し自立をめざすためには、生活圈中心都市間のアクセス向上が不可欠であることから、『県土の骨格』となる高速道路のほか、それを補完し、県中央部の「横軸」や内陸部の「縦軸」を形成する主要道路を、地域高規格道路として整備する必要があります。

このため、「盛岡秋田道路」や「大曲鷹巣道路」等について、整備に向けた取組を強化することとしております。

県内の地域高規格道路指定路線図



| 路線指定 | 路線名               | 起終点         | 概略延長              | 整備区間名           | 事業区間                                                                                                  |
|------|-------------------|-------------|-------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 計画路線 | 盛岡秋田道路 (H6.12)    | 盛岡市～大仙市     | 80km<br>(内県内50km) | 角館バイパス (H10.12) | 田沢湖町～角館町間 6.1km<br>H19.8.4 一部供用(L=2.6km)<br>H22.7.31 一部供用(L=2.0km)<br>H25.3.17 一部供用(L=1.5km)<br>全線供用済 |
|      | 本荘大曲道路 (H6.12)    | 由利本荘市～大仙市   | 50km              | 大曲西道路 (H8.8)    | 大仙市内 6.8km<br>H15 一部供用、H18 全線供用                                                                       |
|      |                   |             |                   | 岩谷道路 (H12.12)   | 由利本荘市内 0.8km<br>H19 全線供用                                                                              |
|      | 秋田中央道路 (H6.12)    | 秋田市         | 8km               | 秋田中央道路 (H8.8)   | 秋田駅東西連絡路 2.5km<br>H19.9.15 全線供用                                                                       |
| 候補路線 | 大曲鷹巣道路 (H10.6)    | 大仙市～北秋田市    | 120km             |                 |                                                                                                       |
|      | 西津軽能代沿岸道路 (H6.12) | 青森県鰺ヶ沢町～能代市 | 90km<br>(内県内30km) |                 |                                                                                                       |

※路線名・区間名の( )内年月は決定年月



## 4 幹線道路の整備

### ・国道、県道の整備

地域の安全・安心を確保し経済の活性化を支援する社会基盤として、県内の県管理国道及び県道の整備を進めており、高速交通ネットワークの補完や地域間交流を促進するネットワークの形成を図ります。

#### (1) 国道の整備

県管理国道14路線のうち、現在9路線・20箇所でバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。このうち、鹿角市～大館市の葛原バイパスは平成28年度に供用予定です。

##### ○主な整備箇所（国道）

| 事業区分    | 路線名  | 箇所名             | 整備延長   |
|---------|------|-----------------|--------|
| バイパスの建設 | 101号 | 浜間口(男鹿市)        | 2,770m |
|         | 103号 | 葛原バイパス(鹿角市、大館市) | 5,460m |
|         | 107号 | 大沢バイパス(横手市)     | 1,700m |
|         | 285号 | 滝ノ沢バイパス(北秋田市)   | 5,420m |
|         | 285号 | 富津内(五城目町)       | 3,300m |
|         | 398号 | 稲庭バイパス(湯沢市)     | 4,530m |
| 現道拡幅    | 105号 | 草峠(仙北市)         | 2,900m |
| 車道の4車線化 | 107号 | 本荘道路(由利本荘市)     | 2,000m |
| 観光道路    | 108号 | 秋ノ宮道路(湯沢市)      | 1,720m |

#### (2) 県道の整備

主要地方道、一般県道において、現在39箇所でバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。このうち、秋田市の山内増沢は平成28年度の新規着手箇所です。

##### ○主な整備箇所（県道）

| 事業区分     | 路線名         | 箇所名          | 整備延長   | 備考     |
|----------|-------------|--------------|--------|--------|
| バイパスの建設  | (一)西目屋二ツ井線  | 荷上場(藤里町～能代市) | 3,029m |        |
|          | (主)大曲大森羽後線  | 安良町(羽後町)     | 2,840m |        |
| 生活道路     | (主)秋田八郎潟線   | 山内増沢(秋田市)    | 1,531m |        |
|          | (主)神岡南外東由利線 | 南外下袋(大仙市)    | 3,200m |        |
| 老朽橋の架替   | (主)秋田雄和本荘線  | 相川【水沢橋】(秋田市) | 1,360m | 橋長291m |
|          | (一)白岩角館線    | 大威徳橋(仙北市)    | 780m   | 橋長155m |
| 空港アクセス   | (一)大館能代空港西線 | 鷹巣西道路(北秋田市)  | 5,250m |        |
| 高速ICアクセス | (主)横手大森大内線  | 三本柳(横手市)     | 2,240m |        |



国道285号  
五城目町富津内 中津又道路  
(平成27年11月6日供用)



一般県道 富根能代線  
能代市朴瀬～向能代 真壁地バイパス  
(平成27年12月18日供用)

## 5 市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、生活者の豊かさを支え、活力ある地域づくりを支援するため、

- 1) 暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図るための道路整備
- 2) 地域連携の促進や地域振興に資する道路整備

を推進することとし、

- 1) 広域交流ネットワークの形成
- 2) 雪寒等防災対策
- 3) 計画に基づく橋梁補強
- 4) 緊急に交通の安全を確保する必要がある道路の整備

の4つの観点から、関連する事業の進捗と整合をとりつつ、重点的・計画的に整備を図ることにしております。

平成28年度事業

交付金事業 ・ 秋田市道 旭南栖山線（刈穂橋）  
・ 由利本荘市道 道川駅線

・ 潟上市道 大豊小学校線  
・ 横手市道 条里跡般若寺線

ほか 167事業

由利本荘市 一級市道 鶴沼薬師堂線（交安）



着手前



完成(平成27年12月10日)

第 3 節 よりよい道路環境を目指して

1 交通安全対策

(1) 交通安全対策

平成 27 年の交通事故発生件数及び死者数は、平成 26 年に比べ交通事故発生件数で 119 件の減、死者数はほぼ横ばいとなっている。これは県民の交通安全に対する意識の向上と共に歩道整備などの効果が表れたものと考えられます。

今後も歩道の整備や事故が多発する交差点や急カーブの解消により、事故の削減に努めてまいります。

平成 28 年度は、国道 103 号五ノ岱地区ほか 15 箇所を実施する予定です。

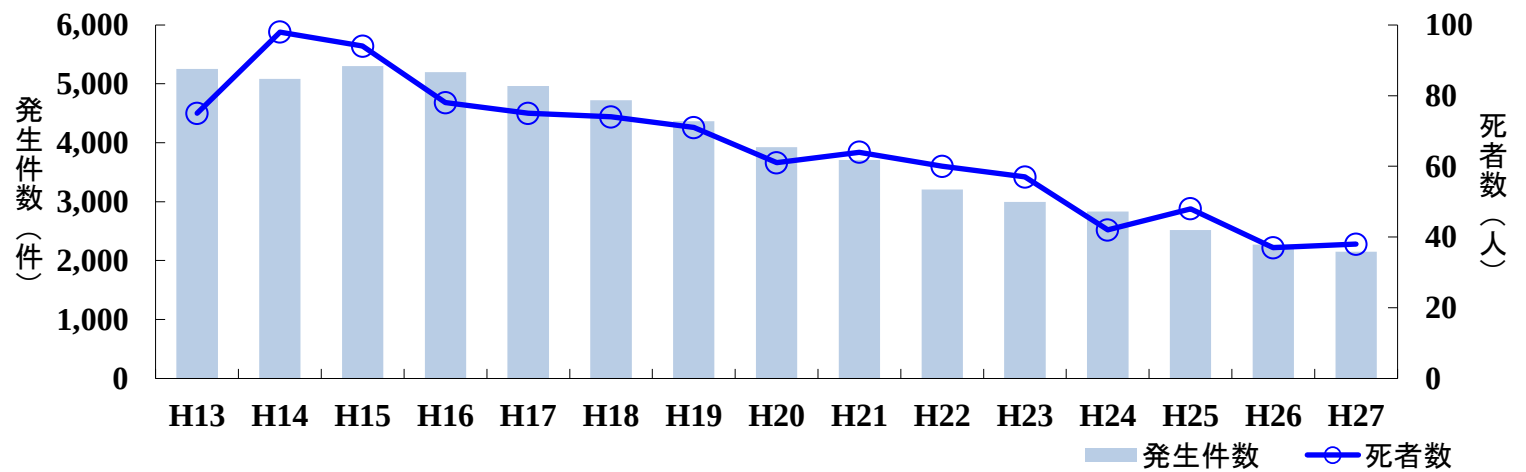


(主)本荘西目線 由利本荘市  
西目町沼田



(主)角館六郷線 仙北郡美郷町  
小荒川

|      | H13   | H14   | H15   | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 発生件数 | 5,252 | 5,082 | 5,303 | 5,197 | 4,961 | 4,720 | 4,365 | 3,928 | 3,710 | 3,206 | 2,996 | 2,830 | 2,518 | 2,270 | 2,151 |
| 死者数  | 75    | 98    | 94    | 78    | 75    | 74    | 71    | 61    | 64    | 60    | 57    | 42    | 48    | 37    | 38    |



(2) 「道の駅」の機能強化

県内の「道の駅」が、利用者ニーズの高い複数の機能を兼ね備えることで、他とは違うワンランク上の統一感を演出するとともに、各駅の特徴を活かし個性が光る『秋田の「道の駅」』を創出します。

なお、平成28年5月時点において、県内では31駅が登録済みとなっています。



道の駅「こさか七滝」 (小坂町)



道の駅「大館能代空港」 (北秋田市)  
写真提供:東北「道の駅」連絡会



◆県内の道の駅

| 路線名<br>登録年度           | 「道の駅」名<br>(施設名)          | 特 色 等                                                                                    |
|-----------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 国道7号<br>(H5年度)      | たかのす<br>(太太鼓の里)          | ギネス認定世界一の太太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。                                                 |
| ② 国道7号<br>(H6年度)      | ふたつい<br>(きみまの里)          | 岩場に咲き競うつつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。「1億円トイレ」が自慢の駅。                                              |
| ③ 国道7号<br>(H7年度)      | にしめ<br>(はまなすの里)          | 霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅 にしめ」。                                            |
| ④ 国道7号<br>(H7年度)      | やたて峠<br>(天然杉といで湯の里)      | 大館矢立ハイツは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。                                       |
| ⑤ 国道101号<br>(H7年度)    | はちもり<br>(お殿水)            | 世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。                                      |
| ⑥ 国道282号<br>(H7年度)    | かづの<br>(花輪ばやしの里あんたらあ)    | 神秘的湖「十和田湖」と山岳美「八幡平」の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。                                   |
| ⑦ 国道107号<br>(H8年度)    | 東由利<br>(黄桜の里)            | 黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。                                  |
| ⑧ 国道285号<br>(H8年度)    | かみこあに<br>(秋田杉とコアニチドリの里)  | 秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。                                  |
| ⑨ 国道13号<br>(H8年度)     | かみおか<br>(茶屋っこー里塚)        | 日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気心が和まず。物産館、レストランが郷土の味を提供。                              |
| ⑩ 国道7号<br>(H8年度)      | ことおか<br>(土笛の里)           | 土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛と夢のロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。                               |
| ⑪ 国道7号<br>(H9年度)      | 象潟<br>(ねむの丘)             | 観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。                       |
| ⑫ 国道105号<br>(H9年度)    | なかせん<br>(ドンパン節の里)        | ドンパン節発祥の地なかせん自慢の「あきたこまち」による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。                             |
| ⑬ 国道13号<br>(H10年度)    | おがち<br>(小町の郷)            | 小町笠をイメージしたユニークな円形の建物。山菜・野菜の直売、東北の灘と称される銘酒や稲庭うどんなどの販売。                                    |
| ⑭ 秋田天王線<br>(H10年度)    | てんのう<br>(夢と神話の里)         | 町のシンボルとなっている天王スカイタワー(高さ59.8m)、遊びの広場、温泉保養施設「天王温泉くら」などがある。特にスカイタワーから臨む日本海や男鹿半島のパノラマがすばらしい。 |
| ⑮ 国道7号<br>(H11年度)     | しょうわ<br>(ブルーメッセ・あきた)     | 花をテーマにした複合施設で、主な施設はアグリプラザ昭和(地場産品・花き等の販売)、秋田県花き種苗センター(鑑賞温室3,000㎡の芝生広場等開放)、レストラン等。         |
| ⑯ 国道7号<br>(H11年度)     | 岩城<br>(鳥式漁港公園岩城アイランドパーク) | 海と魚をテーマにした複合施設で、日本海の夕日を見ながら入浴できる温泉、地ビール、特産品販売施設、括魚センターなど。                                |
| ⑰ 国道101号<br>(H11年度)   | みねはま<br>(ポンポコ101)        | 産地形成促進施設「おらほの館」を中心に、特産の野菜・果樹等の農産物販売、そばの加工と体験試食コーナー等を設けている。                               |
| ⑱ 国道107号<br>(H11年度)   | さんない<br>(ウッディランド)        | 農林水産物直売・食材供給施設(ウッディプラザ)、国産材需要開発センター(木の香)、林産物加工施設(ウッディさんない)等で構成されている。                     |
| ⑲ 国道105号<br>(H12年度)   | おおうち<br>(はーとぼーと大内)       | 温泉付宿泊施設のぼぼろっこを中心として、伝承館や多目的広場などを整備。JR岩谷線と背中合わせのダブルステーションです。                              |
| ⑳ 国道105号<br>(H12年度)   | あに<br>(マタギの里)            | 角館町と鷹巣町間で行われる100kmマラソンの中間点に位置する「道の駅」です。阿仁町の特産品を販売する他、レストランなど。                            |
| ㉑ 国道285号<br>(H13年度)   | ひない<br>(比内鶏の里)           | 比内町の特産品を食材とした料理を堪能できるレストランや、特産品の直販を行っている「とっと館」など。                                        |
| ㉒ 国道285号<br>(H14年度)   | 五城目<br>(悠紀の国 五城目)        | 五城目産の野の幸、山の幸の直売所「いそうらの四季」とだまこもちやとろろめし、きいちごソフトを味わえる食事処「やまゆり」がある緑に囲まれた旅のふれ愛スポット。           |
| ㉓ 国道108号<br>(H16年度)   | 清水の里・鳥海郷                 | 鳥海山・法体の滝・名勝沼などの観光地への起点として、また地元特産品の直売所など地元住民との交流の場を提供する。                                  |
| ㉔ 国道13号<br>(H16年度)    | 雁の里せんなん<br>(雁太郎)         | 後三年の役などの歴史探訪、竹打ちカマクラなどの体験ができ、季節により餅つきやそば打ち体験など。また爆裂機米菓子の実演は一見の価値あり。                      |
| ㉕ 国道46号<br>(H16年度)    | 協和<br>(四季の森)             | 町内産材の秋田杉をふんだんに使った「遺跡・陶芸の里交流施設」があり、地場産品の直売や陶芸教室が行われる。                                     |
| ㉖ 国道13号<br>(H19年度)    | 十文字<br>(まめでらが～)          | トイレやコンビニ等が建物の中に全て入っている、全国でも珍しい「道の駅」です。                                                   |
| ㉗ 男鹿八竜線<br>(H20年度)    | おおがた                     | 日本で唯一干拓をテーマとした大潟村干拓博物館が隣接しており、八郎潟干拓の歴史や干拓により誕生した自治体「大潟村」の農業、自然、文化を展示紹介。                  |
| ㉘ 国道7号<br>(H22年度)     | あきた港                     | 本州と北海道を結ぶ航路のフェリーターミナルも隣接していることから、秋田市情報の発信基地、来訪者と地域住民との交流の場の機能などを併せ持つ道の駅です。               |
| ㉙ 大館十和田湖線<br>(H22年度)  | ななたき<br>(こさか七滝)          | 十和田湖への中継地点にあり、日本の滝百選のひとつに数えられる落差60m、7段にわたって流れ落ちる「七滝」がある絶好の景勝スポットに位置する道の駅です。              |
| ㉚ 大館能代空港東線<br>(H22年度) | 大館能代空港                   | 空港を道の駅の一部として整備したものとしては、石川県小松空港に続き、全国で2例目となる珍しい道の駅です。                                     |
| ㉛ 国道398号<br>(H28年度)   | うご                       | 国道398号沿いの羽後町役場隣に開業予定。総合交流拠点施設「端縫いの郷」を核に、特産のそばを使ったレストランや地物農産物で来場者をおもてなしします。               |

## 2 渋滞対策

県内の慢性的な渋滞を緩和・解消し、円滑な交通を確保するため、国、地方公共団体、東日本高速道路㈱、各運送事業者等で組織される「秋田県渋滞対策推進協議会」において様々な渋滞対策に取り組んできたところです。

### 【秋田県渋滞対策推進協議会 構成員】

国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北運輸局、秋田県、秋田県警察本部、秋田市、能代市、横手市、大館市、由利本荘市、潟上市、大仙市、にかほ市、仙北市、東日本高速道路株式会社東北支社、社団法人秋田県トラック協会、社団法人秋田県バス協会、一般社団法人秋田県ハイヤー協会

同協議会では、様々な交通データを活用し渋滞箇所を絞り込み、あわせてパブリックコメントによる道路利用者等の意見を含めた形で、平成25年1月24日に県内の主要渋滞箇所62箇所を公表したところです。

### 【主要渋滞箇所※】

#### <一般道路（秋田県内）>

■ 62箇所【1エリア※<sup>1</sup>・15区間※<sup>2</sup>・10箇所※<sup>3</sup>】

#### <高速道路（東北6県）>

■ 24箇所（県内高速道路には渋滞箇所は無し）

※ 渋滞発生状況等を踏まえ、主要渋滞箇所を「エリア」「区間」「箇所」に分類

※1 エリア…都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

※2 区間…交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

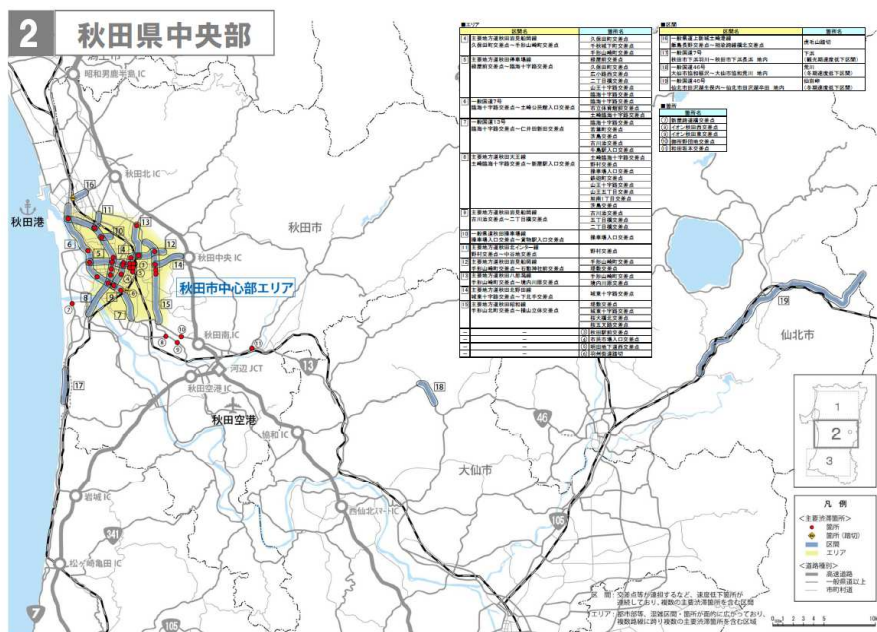
※3 箇所…単独で主要渋滞箇所を形成

主要渋滞箇所は下記URLより確認出来ます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/road/juutaitaisaku/pdf/h250124-1.pdf>

（秋田河川国道事務所ホームページより、主要渋滞箇所の公表）

主要渋滞箇所の公表後、ソフト・ハードを含めた渋滞対策の検討を進めています。



※資料 秋田県主要渋滞箇所図（一般道路）より 秋田県中央部  
東北地方整備局秋田河川国道事務所

### 3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内25市町村全域が積雪寒冷特別地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく）に指定され、うち13市町村が特別豪雪地帯（豪雪地帯特別措置法に基づく）に指定されています。

県では、除雪の充実強化を図るため、雪情報システムを構築するとともに、防雪柵等の防雪施設や流雪溝等の消融雪施設及び安全な通行のための堆雪幅確保等の整備を推進していきます。



無散水融雪歩道（主）秋田停車場線 秋田市

### 4 わかりやすい道路案内施設の推進

高齢者ドライバーの増加や自家用車による移動距離の長距離化により、これまで以上に「わかりやすい」道路案内標識が求められています。

このような道路利用者のニーズに対応するため、利用者の視点に立ち、視認性が良く、表示が統一された案内標識にするなど、わかりやすい道路案内施設の整備を推進していきます。



国道105号 大仙市

### 5 人にやさしい道づくりの推進

県内で急速に進む高齢化に対応するため、すべての人が安全で安心して歩ける歩道の整備が求められています。

また、バリアフリーに対する県民の意識は年々高まりを見せており、こうしたニーズに対応するため、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置、側溝蓋の改善等「人にやさしい道づくり」を推進していきます。



（主）秋田天王線 秋田市



## 6 無電柱化

無電柱化は、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより道路から電柱を無くすことです。

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電力等のライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、無電柱化の整備を進めていきます。



整備前



整備後

秋田岩見船岡線 秋田市有楽町

## 7 「通学路の合同点検」等の実施

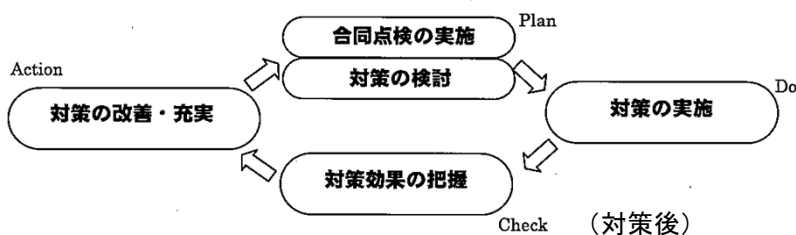
通学路の合同点検は、教育委員会、学校、PTA、警察及び道路管理者等が主体となり通学路の点検を行い、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が一体となった取組を通じて通学路の交通安全の確保を目指すものであります。

基本的方針として、合同点検の実施時期、合同点検の体制、合同点検の実施方法等を定めた「通学路交通安全プログラム」を策定します。

点検結果を踏まえた対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、対策の改善・充実を一連のサイクルとして繰り返し実施するPDCAサイクルを実施して継続的な安全性向上を目指します。

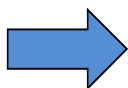
策定された「通学路交通安全プログラム」及び合同点検によって抽出された対策必要箇所については、市町村のホームページ等で公表します。

〔通学路安全確保のためのPDCAサイクル〕



合同点検を実施

対策の実施



グリーンベルト等を設置

## 8 道路情報システム

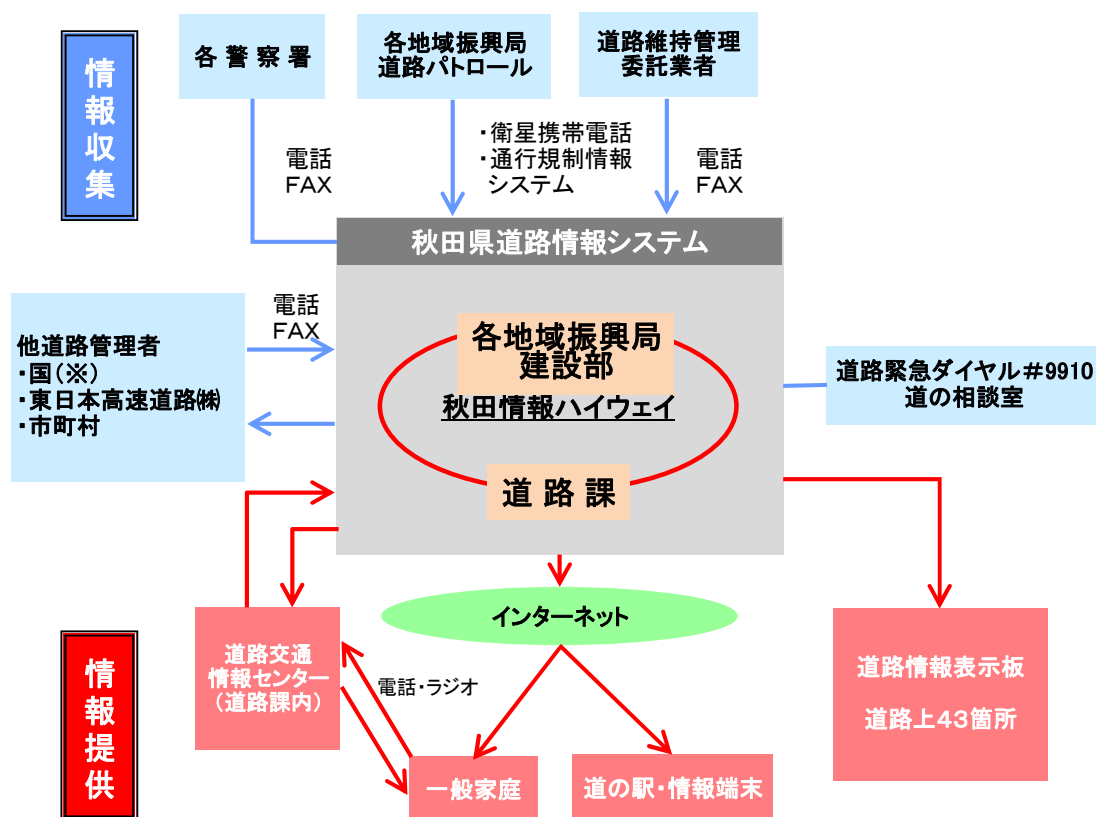
道路利用者の安全と利便性を確保するため必要な道路情報を迅速に収集し、道路利用者の立場に立ち積極的に道路及び道路交通に関する情報を提供します。

### 秋田県道路情報システム

秋田にふさわしい安全で快適な道路空間の確保と質の高い情報化生活による利便性の向上を支援  
(秋田情報ハイウェイを活用し、地理情報システム(GIS)をベースとした道路情報システム)

年間を通じ、安全で快適な道を目指して

1. 平常時 : 工事等の通行止め情報の提供、道の駅情報
2. 非常時 : 災害時の通行止め情報の提供
3. 冬期 : 路面状況、冬期通行止情報、降雪・積雪深の情報提供
4. その他



#### 【ちょっと便利な道路情報サイト】

- ・ 3 桁国道や県道の道路情報 (秋田県HP) : 「あきたのみち情報」
- ・ 国道 7 号・13 号・46 号の道路情報 : 国土交通省の「能代河川国道事務所」、「秋田河川国道事務所」、「湯沢河川国道事務所」の各ホームページ
- ・ 秋田の快適走行情報 : 「みちなび秋田」
- ・ 高速道路の交通情報 : 「ドラぷら」または「東北の高速道路」
- ・ ETC 総合情報 : 「GO!ETC」



## 第 4 節 道路の維持管理

道路の清掃や路面の凹凸の解消、草刈りといった日常的な管理のほか、大雨や地震等による崩落土砂や倒木等の道路からの撤去等も行い安全な通行ができるように努めております。また、橋梁については大規模な修繕が必要となる前に予防保全的な維持修繕を行うことでライフサイクルコストの縮減を図り、効率的・効果的な維持管理に取り組んでおります。

### 1 道路維持管理

#### (1) 道路パトロール

平成20年度から土木業務の経験のある専門的な「道路監理補助員」を配置し、平成23年度からは休日等の道路パトロールの外部委託について契約期間を1年から2年に延長し、管内全線の状況を継続的かつ詳細に把握することで、災害・事故等の発生を未然に防ぐことに努めています。

#### (2) 施設管理と地域防災体制の強化

平成20年度からは共同履行方式により、複数の業者が各地域を共同で担当しており、各地域振興局建設部の指示のもと、地区内で必要な資機材と人材が弾力的に運用されております。

これからも機動的で効率的な施設管理を実施し、地域防災体制の強化に努めます。

#### (3) 道路広報活動等

安全で快適な道づくりや道路管理には、利用する方々の理解と協力が必要です。

8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」と制定され、この期間に行事を行うなどして、道路の意義と重要性を再認識していただき、道路愛護精神の高揚に努めています。

また、地域の道路を地域できれいにしたいと希望する自治会等を対象に草刈り委託「道路ふれあい美化事業」を実施しております。



応急処理工  
県単道路維持修繕事業((主)横手東成瀬線)



法面保護工  
地方道路交付金事業((一)杉沢上小阿仁線)

### 2 防災対策

豪雨・豪雪及び地震に対する道路の安全性を確認するため「道路防災総点検」を実施しており、その後も毎年の定期点検により変状等進行の有無を確認しています。

これらの点検結果を踏まえ新たな防災対策や日常の道路管理の充実に努めます。

### 3 橋梁補修・補強

県が管理する2m以上の橋梁を対象に、5年に1度の橋梁定期点検を実施し適切な維持管理に努めています。また、橋梁の老朽化対策の必要性から15m以上の全橋梁を対象に橋梁長寿命化計画を策定して、従来の対症療法的修繕・架替から予防的な修繕へ政策転換することとし、補修対策を順次実施しています。

さらに補修と併せて、緊急輸送道路区間内の橋梁に重点を置いて、橋脚の耐震補強や落橋防止装置の設置などの震災対策に取り組んでいるところです。



地方道路交付金事業((一)土川中仙線 長野大橋)



# 緊急輸送道路ネットワーク

